

国際学生対象

◆奨学金

奨学金名	JEES留学生奨学金(少数受入国)						
財団・寄付者	日本国際教育支援協会(JEES)						
目的	我が国が受け入れている留学生のうち、少数受入国出身者で、学業・人物ともに優秀な私費外国人留学生に対して奨学金を支給することにより、経済的不安の緩和・学習効果の向上に寄与することを目的とする。						
給付額	50,000 円/月						
給付回数	12 回/年						
奨学金受給期間	2020/4-2022/3 *最長2年間(ただし、大学における在籍期間中に限る)						
推薦人数	若干名						
募集人数	15 名程度						
応募資格 (全て該当する者)	国際学生	正規生のうち在留資格が「留学」の者 財団要項に記載されている対象国一覧にある国の国籍を有するもの					
	対象国籍	東ティモール、ブータン、モルディブ、イエメン、イスラエル、イラク、オマーン、カタール、クウェート、バーレーン、パレスチナ、ヨルダン、レバノン、アルジェリア、アンゴラ、エリトリア、カーボヴェルデ共和国、ガボン、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、コートジボワール、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ民主共和国、シエラレオネ、ジブチ、ジンバブエ、スワジランド、スーダン、赤道ギニア、セーシェル、ソマリア、チュニジア、トーゴ、ナミビア、ニジェール、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、ボツワナ、マラウイ、マリ、南スーダン、モリタニア、モーリシャス、リビア、リベリア、レソト、ミクロネシア、マーシャル、キリバス、パラオ、サモア、ソロモン諸島、バブアニューギニア、バヌアツ、ニューカレドニア、アンティグア・バーブーダ、エクアドル、エルサルバドル、ウルグアイ、ガイアナ、キューバ、グアテマラ、グレナダ、コスタリカ、ジャマイカ、セントルシア、チリ、トリニダード・トバゴ、ドミニカ共和国、ドミニカ国、ニカラグア、ハイチ、パナマ、バルバドス、パナマ、パラグアイ、ペネズエラ、ボリビア、ホンジュラス、アイスランド、アゼルバイジャン、アルメニア、アルバニア、エストニア、コソボ共和国、キプロス、ギリシャ、クロアチア、ジョージア、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、トルクメニスタン、ペラルーシ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、マルタ、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク					
	対象セメスター *2020年4月 時点	学部生	✓2セメ ✓3セメ ✓4セメ ✓5セメ ✓6セメ ✓7セメ				
		大学院生	修士：✓1セメ(学内進学者) ✓2セメ ✓3セメ 博士：✓1セメ(学内進学者) ✓3セメ ✓3セメ ✓4セメ ✓5セメ				
	他奨学金	奨学金受給期間中に重複受給のない者(ただし、他団体から受ける月額48,000円以下の奨学金はAPUから他の奨学金に推薦中でない者)					
	成績	通算GPAが 2.8以上 である者(2019秋セメスター終了時点)					
	通算単位数	1セメ終了者 14単位	2セメ終了者 28単位	3セメ終了者 44単位	4セメ終了者 60単位	5セメ終了者 76単位	6セメ終了者 92単位
その他	<ol style="list-style-type: none"> 2020年4月時点において、正規生として在籍する私費外国人留学生。 採用された場合の受給期間が1学年相当以上あること。 対象となる国の出身者で、在留資格が「留学」であること。 本奨学金の受給期間中、本協会が実施する他の奨学金を受給せず、他団体から受ける奨学金等の受給月額合計が48,000円以下である者。 ボランティア活動や国際交流活動等の実績、またはこれらの活動への意欲のある者。 本奨学金受給終了後も、協会に対して近況等を連絡する意思のある者。 過去、本奨学金を受給したことがない者。 						
義務/その他	<ol style="list-style-type: none"> 受給者は、本奨学金支給期間中の学習・研究状況について、学業成績証明書と共に、毎年度末及び奨学金受給終了後、所定の様式により大学を通じて本協会へ提出しなければならない。 受給者は、学籍に変更があった場合、所定の様式により大学を通じて本協会へ遅滞なく届け出なければならない。 受給者は、住所・連絡先に変更があった場合、大学在籍中は所定の様式により大学を通じて、大学卒業後は任意の様式により直接本協会へ遅滞なく届け出なければならない。 本奨学金を受給した者は、自身の進路について、大学卒業時に所定の様式により本協会へ報告しなければならない。 受給者は、本協会の要請に応じ、アンケート等への回答および交流会等に可能な限り参加しなければならない。 大学を休学したり、受給者の義務を怠ったり、受給者として相応しくないと判断された場合は、奨学金の支給を打ち切る。 						
定期健康診断	前セメスターまたは今セメスターでAPU定期健診を受診完了している者または予定の者(再検査・精密検査未受診は不可)						
その他注意	<ul style="list-style-type: none"> * 申請はSurveyで受け付けます * 応募資格要件を満たしていない場合は選考対象外とします * 申請内容に虚偽があった場合は失格とします * 申請締め切り：2020年3月6日(金)11:59pm(日本時間) * 申請を完了するためには最後の終了メッセージ画面まで進んでください。 * 締切後の申請はいかなる理由でも受付できません。「インターネットが込み合っていた」「最後の送信ボタンを押し忘れた」など無いよう、ご注意ください。 * 奨学金の申請は一回限り有効です。二回目以降の申請は無効となりますのでご注意ください。 * 申請完了の証明として、完了画面をスクリーンショットで撮影し、大切に保存しておいてください。 * 結果発表は2020年3月30日(月)に応募者全員に対してキャンパスターミナルの個人伝言でお知らせします。 <p>【問合わせ先】スチューデント・オフィス：A棟1階 奨学金担当 パソコンメールアドレス：apustu1@apu.ac.jp</p>						
締め切り	2020年3月6日(金) 11:59pm(日本時間)		学内面接 (一次合格者のみ・日本語)		4月8日(水)		

◆今後の予定

申請締切	3月6日(金) 11:59pm(日本時間)
結果発表(個人伝言)	3月30日(月)
2次選考(学内面接)	4月8日(水)
結果発表(個人伝言)	4月16日(木)
財団への推薦締切	5月上旬
財団面接	なし
採否通知	7月下旬 *大学宛て通知